

東京公害患者と家族の会事務局御中

希望のまち東京をつくる会（宇都宮けんじ事務所）です。

都知事候補への公開質問状への返答をお送りいたします、よろしくお願ひいたします。

1、東京都は、国・自動車メーカーが、現時点^折で新たな資金の供出を明らかにしていないという中で、さらに救済を求める努力をしなくてようのでしょうか（ママ）

【回答】

①努力すべきである。

理由一国・都・企業の共同の拠出による医療費助成制度は、現在もその正当性を失っていないと考えます。喘息は大人になってから発症した場合には完治は難しく、今後も継続的に治療を受ける必要があります。また、現在も認定患者は増え続けており、新規患者の認定が今後も必要であることは明白です。都独自の医療費助成制度は、今後さらに維持・発展させていかなくてはならず、国・企業にも拠出を求めていきます。

2、国・自動車メーカーが新たなる資金の供出に応じない場合でも、東京都は新規認定の継続や、1割にとどまらない助成を行うべきではないでしょうか。

【回答】

①行うべきである

理由一和解条項にあるような国・都・企業の三者による共同拠出による助成制度の充実があるべき姿ですが、そもそも大気汚染公害訴訟の一審判決・そして和解条項で都の責任が明白である以上、国・企業の態度に問わらず、都は喘息を含めた公害被害者の方々に責任を持つべきです。都だけの場合に具体的に何割の助成とまで、現時点では確約できませんが、何より現行の制度が可能な限り維持されるよう努力をします。

2014年1月31日 宇都宮けんじ

希望のまち東京をつくる会 担当：クマモト
〒160-0004 東京都新宿区四谷3-5-5 山本ビル2F
03-5369-2765 03-3351-5055 (FAX)